

# 会 議 録

会 議 名	第5回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	平成30年10月3日（水）午後4時00分～6時30分
場 所	川崎市第4庁舎4階第1・2会議室
出 席 者	<p><b>【有識者】</b>            法政大学人間環境学部教授 小島委員            公益社団法人神奈川県地方自治研究センター理事・研究員 谷本委員            東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 後藤委員</p> <p><b>【川崎市】</b>            市民文化局コミュニティ推進部 阿部部長、中村担当部長            協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、熊島担当係長、宮下職員            市民活動推進課 日向課長、田中課長補佐、高橋地域活動支援係長            区政推進課 山崎課長、鈴木区調整係長            健康福祉局地域包括ケア推進室 鹿島担当課長、端坂担当課長            総務企画局都市政策部企画調整課 今村担当課長、佐藤課長補佐</p> <p><b>【委託業者】</b>            株式会社計画技術研究所（KGK） 佐谷、宮本、阿部、土居</p>
関 係 者	16名
欠 席 者	0名
傍 聴 者	0名
配布資料	第5回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿 第5回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表 資料 第5回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集 資料1 「第4回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で出された意見と対応 について 資料2 これからのコミュニティ施策の基本的考え方（素案）（案）概要版 参考資料1-1 市民検討会議ワークショップの報告について 参考資料1-2 市民検討会議ワークショップで出た主な意見一覧 参考資料2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けたスケ ジュール（案）
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 資料確認 4 議事・意見交換 （1）市民検討会議ワークショップの報告について（参考資料1）

	<p>(2) 議事録の確認及び前回の論点整理と対応について (資料 1)</p> <p>(3) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(素案) について (資料 2)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
<p>会議の結果及び主な意見</p>	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 資料確認</p> <p>4 議事・意見交換</p> <p>(1) 市民検討会議ワークショップの報告について</p> <p>阿部部長 市民検討会議ワークショップの9月に実施した3区分を中心にご報告をさせていただきました。ただいまの報告につきまして、何かございましたらご意見をいただければと思います。今、中村部長から申し上げたとおり、いただいたご意見については、全体の中で、またご紹介できるかと思っています。</p> <p>谷本委員 特に会場の話をいただいてすごく良かったなと思ったのは、川崎区のunicourt (unico)。それから、幸区の新川崎タウンカフェ。今、この今後の施策の展開の中でイメージされている「まちのひろば」の一つの位置付けになってくるのかなというようにも見えるし、もしかすると、ここがソーシャルデザインセンター的な機能を、実際に今もうメソッドが出ているのかもしれないという印象ですけれども、そのあたりはいかがでしたか。</p> <p>中村部長 私たちのイメージとしても、そういう可能性はあると思います。ただ、そのままここがイコールになるかは、少し検討プロセスが必要だと思えますし、後ほどまたご説明いたしますが、ソーシャルデザインセンターが全区をカバーすべき、テーマ包括型のプラットフォームということの一つの理想型みたいな形で想定しております。そうした観点から言うと、高津区もNPO法人DT08がにこぷら新地を運営していますけれども、それが、そのままイコールでそういう形になるというよりは、若干過不足があると思いますが、いずれにしろ間違いなく「まちのひろば」の機能を果たすことにはなってくると思っております。</p> <p>谷本委員 そういう意味で、今回ワークショップという仕掛けが、ある意味、今後ソーシャルデザインセンターでやっていかなければいけない一つの機能というべきなのか、事業というべきなのか。たぶんこういう仕掛けをいくつも重ねていく中で、地域の人たちのつながりができると思うので、そのときのテーマの投げ掛け方、今回はコミュニティを考えるとというテーマで投げましたが、地域ごとに違うテーマを投げると、また違う人たちがそこに参加してくる可能性もあるなという気がして、すごく財産になることをおやりになったと思いましたので、ぜひこれを生かしていただきたいと思います。</p>

## (2) 議事録の確認及び前回の論点整理と対応について

阿部部長 前回いただいたご意見につきまして、このように整理させていただきました。対応の欄にございますように、これからご説明します素案の中に落とし込むものは落とし込む、あるいは検討していくものは検討していくといった形で記載してございます。内容につきまして何かございましたら、ご意見をお願いいたします。

(一同意見なし)

それでは、議事の三つ目に入らせていただきます。

## (3) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)について

阿部部長 まず、第1章、第2章、この概要版で言いますと、資料集の3ページ目につきまして、策定の背景と目的、現状についての認識とこれまでの取組と課題ということで、何かご意見があればいただきたいと思えます。

小島委員 「希望のシナリオ」は、一応コスギ・コミュニティビジョンで3人の学識で考えた言葉でして、とてもいい言葉なので、市政全体でオーソライズしていただければありがたいです。それぞれの区の「希望のシナリオ」、あるいは川崎市全体の「希望のシナリオ」を考えていただけるといいと思えます。

住民同士の関係の希薄化と書いてありますが、その要因は何なのか。つまり、高度経済成長期の頃からある話なので、今の住民同士の関係の希薄化というのはどんな要因なのかということは結構重要だと思います。あと、本当にそこまで書いていいかということですが、すけれども、「社会的分断が進行」という言葉は、結構刺激的な言葉ですからね。

そして、最後のところでおっしゃった話ですが、この総合計画との関係で抜けているなど思ったのは、災害に関するプランはなかったですか。

中村部長 地域防災計画があります。

小島委員 それから、先ほど農の話が出ましたが、生産緑地とか、そういう話は、都市農業振興計画があると思えます。それは緑のマスタープランの中に入っていますか。

中村部長 緑地の観点からは入っていますけれども、ただ農業は農業でプランがございます。

小島委員 総務企画局と話をした方が早いのもかもしれませんけれども、総合行政の話ですが、要するに、川崎市政の政策の総合性をこのトップマネジメントの次元で見るか、コミュニティというか、住民により近いところから見ていくかという、同じ対象をどちらから見ていくかということだけであって、今までは総合性というものをトップマネジメントのリーダーシップという観点から主に見てきました。だから、もう一つこういう目線で見ると必要があるということです。川崎市という150万人都市というスケールで見た場合の政策の総合性と、ボトムアップで地域というコミュニティの住民の目線に立った総合性。必ずしも市長の下により庁議の下で行われる総合性が住民目線とすぐに結びつくかということ、そうとは限らないので、住民目線から見た政策

の総合性という視点も入れましょうということなので、たぶん市民文化局と総務企画局が一緒になって話をしていくと分かりやすいと思います。

それでこの関係で言うと、最近、地方自治総合研究所の今井さんという方が、市町村計画が多々増えているという論文を書いています。実は私も20年くらい前に、まだ総務省の法令検索ベースが公開されていないときに国の機関にいたので、全法令から自治体の計画がどれくらいあるか分析しましたが、昔からそうですけれども、計画がインフレーションを起こしています。だから、その計画間関係をどうやって連携していくかということが実はテーマで、総務企画とか行革の話ですけれども、そのときには計画間関係のマトリックスとして、縦横で言うと、何々計画、何々計画とあるが、それに対して、こちらにも同じように何々計画、何々計画とか、あるいは計画という言葉を使っていないビジョンや指針があつて、それはどの程度カバーしていくか。つまり、総合計画は、全個別計画をカバーしているわけですけれども、計画間関係のマトリックスがないと、自治体は今計画がインフレーションを起こしていて、收拾がつかなくなってくるということです。これが、川崎市だけではなくて、全国の自治体が直面していることです。1989年のリゾート法から、国が地方統制するやり方で計画をつくらせてコントロールするモードに切り替えていったので、だから増えてしまいました。だから今、計画間関係のマトリックスを考えないといけません。そのときに、先ほど言ったように、コミュニティレベルから住民目線で見ると計画間関係がこうなっているというのは、これは誰のための計画なのかということで、それは自治体に対して計画をつくらせる、国が補助金とか交付金を配るために計画をつくらせるわけではなくて、住民の生活を良くするための計画であるわけだから、そういう視点から計画というものをきちんと捉えましょうという、もう一つの視点だと言えればいいわけで、別に市民文化局が総務企画局に取って代わるとか、そういう話ではないです。住民目線に立って計画間関係を考えていくべきで、それから政策の総合性も、実はそれぞれの次元によって政策の総合化もやり方が違うわけです。トップマネジメントといえば庁議をして、これを予算編成にどう反映させるかというマクロの調整がありますけれども、住民目線からすれば、現場的な総合性というのはどうなのかということになるので、政策の総合化といっても次元が色々あるわけです。だから、それは市民文化局の仕事ではないというのは間違っていて、政策の総合化というのは、それぞれ次元があるということです。その話と、先ほど申し上げたように、様々な政策を住民目線からきちんと総合的に捉えるということが必要ですという、もう一つの視点を持ちましょうと、そういうメッセージの送り方を、ぜひしていただきたい。中村さんが先ほど頑張ると言われましたが、そういう視点が、福田市長のおっしゃる対話と現場主義という基本的な市政に適う政策論であり計画論であると思います。

阿部部長 ありがとうございます。概要版（資料集3ページ）で言うと、左下の図の個別計画の中に、いくつか重要なものが抜けているというご指摘と、それ

から政策統合、あるいは区域レベルの政策、住民に近いところの政策の総合化については、第6章の方でしっかりと整理すべき内容だと思いました。

小島委員 1章と6章はセットだと思います。だから、その基本的な考え方をきちんと打ち出すという、そのためのコミュニティ施策であるということだと思います。

中村部長 本編も含めて、1章はこれだけだと薄過ぎますか。

小島委員 まだ本編の文章を見ていませんが、私の意見は、現代における政策哲学みたいなもので、それをきちんと書けば、これは反対しようがないことだと思います。

阿部部長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

後藤委員 私は、4点です。1点目は、地域コミュニティの希薄化は、小島先生と同じ意見です。希薄化したのか、自由に暮らせるようになったと前向きに評価するのか。隣近所で葬式をあげる際に、女性が割烹着を着て出てきて、これが希薄化ではない豊かな社会だと言われても困ってしまう。ある程度自由に暮らしていくという中で、希薄というよりも地域コミュニティの姿が変わったということではないかと思いました。そして、それと社会的分断はまた別の話ではないかと思いました。

2点目ですが、「希望のシナリオ」とここで書く以上は、後半のどこかでこれが「希望のシナリオ」だというのが出てこないと分かりません。これは区ごとに作るのか、どこに落ち着くのか分かりませんが、「希望のシナリオ」が具体的に出てこない、ワークショップでバックキャストしたわけですから、ここもバックキャストするのであれば「希望のシナリオ」は今回出すか、今後区ごとに考えていくか、ある程度方向性を出された方がいいと思いました。

3点目は、一言で言えば、この1章、2章、3章と続くものが、どういう関連性を持って続いているのかというお話だと理解していただければいいと思います。例えば、考え方の目的で、「環境変化に適応し」はいいですが、「多様な主体の連携により」は、今ワークショップをやると多様な主体がいなくて困っています。そうすると、今はいない多様な主体をどう増やすかという議論が出てくるかという、出て来ません。次に、「市民創発による持続可能な暮らしやすい地域」といったときに、市民創発の定義でいくと、「様々な個人や団体が出会い」とありますが、そもそも様々な個人や団体がいないという問題もありますが、出会う場所がないという話になり、これは確かに新たなしくみの「まちのひろば」が出会う場所になったり、ソーシャルデザインセンターになりそうだなと思いました。そして、「それぞれの思いを共有、共感することで」とありますが、どうやって共有したり共感したらいいのか分からないです。かつ、これをコーディネーターがやるのか、やらないのか。また、その共有・共感も、町内会・自治会などでは高齢者が増えてきますから、共有、共感して新しいことをやるような体力がないので、何か新しいことをやるには相当な支援が必要になり、化学反応が起きる前に、つまり2章

で挙げた課題が、相当妨げられている状況が発生しているわけです。でも、これが目標だと思ったときに、次の2章で挙げる課題と呼応して、結局何ができなくて今困っているのかということが3章に続いてこない、1章は1章、2章は2章、3章は3章に見えてしまうともったいないと思いました。ここは、どうやって次の具体的な施策とここの目的が一致しているんだろうかというところを、2章の課題とリンクしているという説明が必要ではないかと思いました。

4点目は相談ですが、第2章を4つに分けたところにどういう意味があるのかということです。これは高齢社会からの見方なので、割り引いて聞いていただきたいところですが、高齢社会という観点から見ると、今回の議論はとても良くて、三つ話題があって、そもそもコミュニティとか地域社会そのものが、全体的に高齢化してきたという話で、まさにタワマンの問題とか市営住宅の問題が、そもそもその組織の問題ではなく、空間もソフトも含めて全部高齢化してきたという話と、ここでメインに書かれているのは、コミュニティ組織の高齢化は市民文化局がやらなければいけない仕事なのかと思います。三つ目は、(2)の互助の高まりのところに書いてありますが、コミュニティに住んでいる人が高齢化している。高齢化の観点から見ると、コミュニティの課題は、そもそも空間も含めた全体が困っているという話と、担い手が困っているという話と、住んでいる人が困っているという課題があると思ったときに、こういう整理で何を伝えたいのかということが分かりにくいです。先ほどの目的がこうなのに今現状こうだから、こういう施策をやらないといけないというところをうまくつなげられると、分かりやすさがぐっと増すと思いました。

阿部部長 ありがとうございます。各章の間では結構苦心したところがありますが、まだまだ不十分というのはご指摘のとおりだと思います。

後藤委員 コミュニティそのものが高齢化しているという、たぶん総合政策など政策部局が考えないといけないことだと思いますが、コミュニティ組織が高齢化しているということは、これは市民文化局のテリトリーだと思います。いわゆるコミュニティの住民が高齢化しているというのは、健康福祉局が考える話に分けられると思いますが、逆に言うと、これは市民文化局としてこういうコミュニティとして課題を取り上げますと言い切るのであれば、それでいいのか。でも先ほど小島先生から、もっと他の部局から見て、どんな課題が論じられているのかという話もあったので、あえて話題として言ってみました。

阿部部長 確かに全体を俯瞰したい気持ちはありつつ、実態、我々の所掌に引きずられている部分は若干あるのかなという感じがします。

小島委員 所掌に引きずられたら、このような大がかりなことをやる必要はないです。皆さんの中だけでやればいいです。所掌を超えていくから、こういうことをやっていると理解しています。市民文化局の所掌事務としてのコミュニティ施策のあり方を考えていくのか、それとも川崎市のコミュニティ施策の

あり方を考えていくのか。どちらの次元でものを考えるかです。ただ、川崎市全体のコミュニティ施策を考えていくといったときには、もちろん市民文化局だけでは答えが出ないから、そのトップへ、あるいは横へ、どのような政策的なメッセージを送れるか。たぶん市民文化局としてのコミュニティ施策だったら、ものすごく小さい話になり、どんどん小さくなっていてしまいます。

中村部長 そんな狭い議論をするために先生方に集まっていたいただいているとは思っていませんし、これは川崎市としての基本的考え方ですので、それを所管部局として事務局を担いながら、庁内調整をしています。先ほど私が事務分掌について言ったのは、それを具体化する段階で言えば、それぞれの所管があるのは当たり前であって、それが健全な組織間の関係のあり方ですので、そういう意味で事務分掌ということをお話ししました。

小島委員 だから、基本スタンスとしてここに書いているもの、要するに、コミュニティという軸から川崎市の政策を洗い戻しますかという、そういうスタンスですよ。

阿部部長 そうありたいと思っていますし、そういう考え方で進めています。では、谷本先生お願いします。

谷本委員 「コミュニティ施策の現状と課題」で、これまでの主な経過が書かれていて、2006年の区民会議まではありますが、確か2008年に私は都市型コミュニティの検討委員会に参加させていただいて、今の法政大学の武藤先生と、それから、今、かわさき市民活動センターにいらっしゃる犬塚さんなど、確か学識3人の委員で関わらせていただいた記憶があります。その報告書をきちんと確認してくれば良かったのですが、ほぼ10年前に検討しました。目標年次に2028年と書いてあるので、10年後です。10年前のおぼろげな記憶で大変申し訳ありませんが、例えば「町内会・自治会の住民自治組織を取り巻く環境変化」の2点目で、町内会や自治会の活動によく参加しているうんぬんと書いてあって、参加者は減少傾向にあるという指摘、あるいは、役員の高齢化など、同じような指摘があったと記憶しています。何が言いたいかというと、10年前に都市型コミュニティで検討委員会を立ち上げて提言をし、それを引き取って市民文化局が事業をやってきたはずだけれども、そこで講じた対策に、果たして効果があったのかどうかというのは、きちんと検証したものをここに書き記して欲しいです。そうでないと、川崎市がコミュニティ施策を一生懸命やっているけれども、いつまで経ってもまたやるのかという話になってしまうし、あえてここで今回コミュニティ施策の基本的考え方をつくるということは、10年後には何らかの成果が出ているという意味表示をするという意味でも、10年前の答申を受けて事業をやったが、それでは十分な効果が出なかった。だからこそ今また改めてやる必要があるということも、補強の意味できちんと書き込んでいただきたい。そのときも、確か1年くらいかけて、私たち学識だけでなく、市民の公募委員やPTAの代表の方が入ってしっかり議論をし、これからの川崎の都市型コミュニティはどう

したらいいのかということも熱心に議論して出したはずですが、ここにも全然都市型コミュニティのことが書かれていないし、年表の方にもないです。私だけでなく、おそらく都市型コミュニティの議論に関わられた方がこれをご覧になられたら非常に不愉快な思いをされるのではないかという懸念がありますので、1回レビューしてみてください。

中村部長 当然のことながら全て精読し、検証もした上でこの考え方を作成しています。当時関わった方と意見交換もしています。その上で、これは少し表現が難しいですが、きちんと体系立ったものを、今回改めてつくらなければいけないという行政の意思の下、この基本的考え方をつくっておりますので、先生方に貴重なご助言をいただき、きちんと取りまとめをしてモデル事業の展開もしておりますけれども、そこが不十分であったという総括の上で、今回この取組をしているということでございます。

谷本委員 むしろ、職員の方も経験をされているわけですから、なぜ不十分だったのか、なぜできなかったのかということが大事です。失敗しても言わないということは、トライアンドエラーのトライの中で思った形の効果が出なかったと思いますが、そこが、次の施策を展開していく上でとても大事な、あとで出てくる経験知の糧になる気がするので、それをきちんと使ってくださいということをお願いいたします。

阿部部長 ありがとうございます。またもし何かありましたら戻っても構いませんので、次のパートに移らせていただきたいと思います。3章の基本理念と今後の方向性で、もし流れで必要でしたら、4章の各論の部分まで入っても構いませんので、このあたりにつきましてはいかがでしょうか。

中村部長 あれだけお時間をいただきながら説明が漏れてしまいましたけれども、先ほど小島先生からもご指摘がありましたが、「希望のシナリオ」が実現された形、10年後のコミュニティのありたい姿、3章の基本理念のあとに、本編では見開きでイラストを挿入しようと考えています。これまでの区づくり白書、区づくりプランなども、そういう形、いくつかの分野別の個別計画でもそういう取組をしていましたし、今いくつかの自治体では、例えば物語や絵本で総合計画を出すことが、一つのムーブメントというか流行りになっていますが、なかなか10年後の「希望のシナリオ」の実現のイメージというのは、もちろん表記していきますけれども、今回冒頭でもお話ししたように、ワークショップの中でいくつも光る言葉を市民の皆さんから直接いただいていますので、それをうまくイラストみたいな形で示して、それで市民の方や議会にご説明しようと思っています。まだ今は間に合わなくて、申し訳ございません。

小島委員 そういうことを、コスギ・コミュニティビジョンでは「希望のシナリオ」バージョン1.0としました。2040年の姿はまず想像しきれないから、1.0はそのうち2.0になるし、3.0になってくるし、1.0が1.1、1.2になることがあるかもしれない。難しい話ですけども、現象学的地理学で言えば、意味的な世界ですから、コスギ・コミュニティビジョンの場合には、意味的な世

界をエッセイのような形で表現していく。谷本先生に書いてもらい、私がか  
だわってしまったので最後はかなり加筆してしまいましたが、こういう「希  
望のシナリオ」の表現方法がありますということで1.0とし、エッセイ風に  
しました。そのときフォーラムをやりましたが、確か紙芝居をやっているNPO  
の女性の方がいて、紙芝居で表現した1.1というものもあります。先ほど申  
し上げた意味的な世界というのは、人によって捉え方は変わってくるし、表  
現、表象の方法も変わってくるから、あえて1.0にしました。コードとして  
何かそこに実現したい理念みたいなものは、そこに打ち上げましたが、どう  
いう姿なのかというのは、人によって意味的な世界が違うから1.0にしまし  
た。私はそれでいいと思っています。先ほど後藤先生がおっしゃったように、  
7区によって「希望のシナリオ」の姿が違うし、人によって見ている部分が  
違って、例えば区全体を見ている人もいないけれども、あるこの  
エリアの場所だけを見て、それが素晴らしい姿、自分がこうありたいという  
ような表現をする、あるいはそういうところに意味的な世界を見出す場合も  
あるだろうと思います。だから、そこは柔らかく、「希望のシナリオ」が色々  
な人たちにとって意味的な世界が色々な形で出てくることの方が大切だと  
私は思います。

阿部部長 ありがとうございます。

中村部長 2040の昼下がりの午後、武蔵小杉駅を降り立ったシナリオみたいなこと  
も一つイメージしてみましたが、なかなか難しいです。

小島委員 私たちは、作家でも、ジャーナリストでも、ライターでもなく、素人で  
すが、そういう意味的な世界は色々な形があるということと言いたかっただ  
けです。

阿部部長 ありがとうございます。第3章の基本理念と今後の方向性について、ご  
意見があればお願いします。

後藤委員 「希望のシナリオ」がどうなるか。その絵の中には多様な主体がたくさん  
いて、多様な活動をしているという前提で描かれると思うと、多様な市民  
はいるけれども多様な活動が本当にあるのかという前提をはっきりさせた  
方がいいのではないか。「今後の方向性」では、「多様な市民や組織の連携に  
よるコミュニティ形成や豊かな市民社会」と言われていますが、現実はいつ  
も同じメンバーでいつも同じ人にしか声をかけられなくて困っていると言  
われてしまうから、三つの「今後の方向性」の前に、コミュニティにおける  
多様な担い手を育むハズバンダリー（コミュニティの育成、養成）は、これ  
から特に世代交代とか上の世代がやめていくのも多いですから、団塊世代だ  
とか団塊ジュニアだとか、特に今40代、50代の未婚で一人暮らしみたいな  
人を地域に巻き込むだとか、そういう多様な市民は川崎市にいますので、そ  
ういう人たちの想いや形にしてみたいことをしっかり育てた上で、多様なそ  
ういふ人たちが連携していくというステップを踏むことを入れた方が、私は  
はっきりすると今後の方向性で思いました。そこは、多様な活動があることを  
前提にするのかどうか。

谷本委員 後藤先生の意見にコメントさせていただきます。私は、行政の地域活動に関わっていらっしゃる方は少ないと思いますが、自分たちで自由に色々な活動をしている、つまり、好きなもの同士でつながって、例えば飲み屋でコミュニティができていたりというのはあると思います。つまり、行政の方たちが色々な事業をやるときに地域の方に呼び掛けていますが、いつも同じメンバーしか来ないのは、それは行政の呼び掛け方と、彼らが行政を相手にしていないからだと思います。私自身もかつて自治体の職員をしていた経験があるので、自治体職員の側から地域を見たときというのは、やはり地域は行政の方を向いている方しか集まって来ませんが、実際一市民として地域の活動に関わっていくと、行政と関係ないところで色々なコミュニティがあります。それをこのコミュニティ施策の考え方の中で書き込むかどうかについては、私はあまり個人の自由に関わる部分を無理やり行政側のテリトリーに入ってくださいというのは、すべきではないと思います。

後藤委員 そこはたぶん私のニュアンスがきちんと伝わってなくて、市民活動センターが市民活動支援と言っているわけですが、そういう小さな市民活動、要するに今回市民活動支援という部分が相当小さいのは、市民活動も支援しなくていいというスタンスなのか、まだしばらく市民活動はきちんと支援した方がいいというスタンスなのか、ここは大きいと思っています。好きにやられている活動であれば、それは好きにすればいいと思いますが、子どもを遊ばせようと思ったら場所がないと話している人たちがいて、そういう人たちが区役所に行って聞いてみようかとなったときに、ぜひ市民活動センターで「こういうシードマネー（新しいことを始める際に必要となる資本）があるから使ってみないか」とか、そういうことを積極的にやるのかやらないのか。別に無理やり行政の手が足りないからやってくれということではなくて、そういう市民の小さな想いが出てきたときに、積極的に拾いに行くという方向を出すのか、そこも含めて、極端に言えば、とりあえず手を挙げてきたものは拾うけれども、手を挙げるかどうか迷っているものは迷わせておくのか。そのときに、私は手を挙げようかどうか迷っているのであれば、1回応援してみて、嫌だったら別れればいいだけの話であって、そこはきちんと言った方がいいのではないかと、私が言いたいのはそういう意味です。

谷本委員 だから言葉の表現の仕方ですね。育成と言ってしまうと、行政の手の平で育てていくみたいなイメージがあって、行政の報告書に書かれてしまうことがあります。

後藤委員 アーバンハズバンドリーみたいな表現ですかね。

谷本委員 おっしゃったことにもう少しフィットするような言葉があるといいなと思いますので、事務局で少し考えていただけたらと思います。

小島委員 基本は何をやるかということです。コミュニティがどうなるか、それをコミュニティはこうあるべきなんてガバメントが言うのもおこがましい。ただ、地域社会の社会的な関係性がなければ、それは様々な問題を起こすわけで、だから、それはストロングタイズ（人との強いつながり）の部分もある

し、ウィークタイズ（人との緩やかなつながり）の部分があってもいいと思います。だから、全部ストロングタイズでなければいけないということはないです。ウィークタイズもたくさんあります。だから、環境整備に何ができるかという基本前提として考えると、3章の「2 今後の方向性」の環境整備のところと言えば、例えばここに「公共施設の再整理」と書いてありますが、ファシリティマネジメント（企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動）の話は、結構重要です。それと連動した地区カルテは、1960年代、70年代にやった話です。初めて日本でコミュニティ行政が始まった頃にあった話です。そのときは財源があったので様々な公共施設をたくさん造った時代です。造り過ぎないようにシビルミニマムという概念で、ある種コントロール、必要以上のものは造らないとしたわけです。ところが、このコミュニティ施策が飽和化・老朽化して、今、再統合しなければいけないという時代の中で、同時に施設を造りながらカルテもやったわけです。もう一度21世紀において地域の診断を行うということはとても重要で政策的にやらなければいけない、行政がやるべきことだし、それとの関わりの中で、様々な行政の資源も見直さなければいけない。行政としてはこういうことに責任を持つということをきちんと認識しておけばいいわけであって、過剰に介入してはいけないのは当然のことです。

後藤委員 川崎市は、もしかしたら市民活動支援なんていないのかもしれないという気がします。市民活動センターが相当力を入れなければいけない地域もあれば、支援がなくても色々あるからいいという地域もあると思うので、そこにこだわるつもりはないです。

谷本委員 当時は、確かに団体に関する直接的な支援というのはそんなに必要ない、つまり、自立的に活動していくということで、ただ、ここで公共施設という話が出ましたが、そういった場の提供であったり、空間を提供していくことは必要だということは書いています。ただ、そのときに書いたものがどこまで具体的に動いているか。2008年頃はまだ市民活動センターがなかったと思うので、動き出したくらいです。だから、そこはそういう場として機能を果たしていくのではないかというようなことはありました。

後藤委員 私は別に市役所とか市の政策に近いところにボランティアの担い手を育てたいというわけではなくて、スポンテニアス（自発的）に自分たちはここで豊かに生きていくんだというような活動をやりたいという人がいたら、私はこの10年間は積極的に応援してもいいのではないかという気持ちです。

谷本委員 逆に言うと、職員の方がたくさんいるので、職員の方に受けていただきたいのは、先ほどおっしゃったように市民の側の方たちがやりたいと思って動き出したときに、少し後押ししてくれる関係があったら、場を使ってうまく回ることはあります。そこはやって欲しいところもあります。ただ、やりすぎかどうかというところの境目は、市民団体にとっての健全な育ちの中では非常に難しい。ともすると、行政依存になってしまうというリスクもはらんでいるからです。

後藤委員 微妙なところですね。

小島委員 一番大事なことは、ここにも書いてありますが、「まちのひろば」は機能なのか実態なのか、これは結構重要な話です。「まちのひろば」は機能で、実態が先行すると、どこにつくるんだという話に議論がいつてしまう。「まちのひろば」を展開する実態としては、必ずしも行政の施設ではないところもあると思います。郊外型のロードサイドのマクドナルドなどは結構スペースがあり、そういうところが使えるわけです。実際そういうこともやっています。だから、「まちのひろば」というのは、あくまで「機能」だときちんと言っておかないと、誤読されてしまいます。そんなに考え方は間違っていないですから、まずは地域をしっかりと見直すというか、今、地域で一体何が起きているのかということをしっかり把握するために、地区カルテの話はとても重要だと思います。

阿部部長 後藤先生がおっしゃるような、活動に踏み出すかどうかで逡巡しているけれども、課題認識を持っているという方は、潜在的には相当いると思います。それを行政との関係でどうにかするというよりは、場合によっては「まちのひろば」みたいなところがきっかけを得られる場になるのではないかと考えています。

後藤委員 目的は、そういうスポンテニアスな自発的にやりたいと思っているけれども、躊躇している人を後押しする。その押し方が活動助成みたいな形なのか、「まちのひろば」みたいな形なのか、ソーシャルデザインセンターなのかは、これは4章以下の話だけれども、その方向性の中で出すか出さないかというのはあえて議論してみたかったので、まさにこういう感じだと思います。

谷本委員 こういうのが必要だと、たぶん「まちのひろば」でこういう話があると思います。

小島委員 例えば、自分の家が空くけれども、「まちのひろば」として皆さんに使って欲しいと言って、では「まちのひろば」と掲げましょうかとか、あるいは企業が、この家のスペースを「まちのひろば」として使ったらどうでしょうかなど、そういうことが市民創発だと思います。そういう空間なり機能を、どれだけ市民創発の中で創出できるか。

後藤委員 どうしてもここにこだわってしまうけれども、そのときに、「まちのひろば」はきちんと制度化されているから、ひろばを出したいという人は応援できますが、そうではない、分からない、餅つきの臼みたいなものを出したいと言ったら、これには手は出せないというような馬鹿な話にはしたくないので、そういう想いがあったら1回拾ってみたらというのは、少し方向性で出した方がいいのではないかと。つまり、後ろに施策で拾えるものは拾うのではなくて、地域でどうもこれは使えないという人が出てきたときには、それは3章「2 今後の方向性」の(1)に含まれる話なのかもしれないですが。

小島委員 「(仮称) まちのひろば」は、仮称ですよ。このネーミングは結構重要かなと思っています。今の言葉のままでいくかどうか。つまり、この機能と

このネーミングがうまくフィットすると、商店街だって自分のところでも「まちのひろば」をつくろうとか、そのネーミングに該当するような空間で何かをやろうというようになると思います。それこそネーミングをみんなで考えて、行政が決めなくてもいいのではないかと思ったりもしましたが、どのようなネーミングがいいのか。

谷本委員 みんなが共通の言葉として理解できればいいので、記号として認識ができればいいと思います。

中村部長 今の段階で（仮称）はとってもいいのかなと思っています。今、小島先生もおっしゃったように機能を指している言葉なので、行政が「まちのひろば」を認定して形づくっていくという堅いイメージではないです。少し伝えづらいのですが、世田谷区の「地域共生のいえ」は、ここは「地域共生のいえ」ですと言いますが、そういう形で展開をするという意味で、結果として、これも「まちのひろば」と言えればいいと思っています。

小島委員 例えば、仮に公共施設のどこかを行政としては「まちのひろば」にしたけれども、あそこはつまらない、こちらの商店街の「まちのひろば」の方がずっと面白いとなっても、それで構わないと思います。そのときに「まちのひろば」というひらがなを使うのか。そのところは結構ひろばという言葉を使うので、何か新たな施設をつくるのか、あるいは、施設の用途の転換をするかと思われぬように、普通の通常の私たちの持っているイメージをきちんと変えていくということは丁寧にやった方がいいと思います。

中村部長 ただ、同時に今内部でやろうとしているのは、行政が戦略的に仕掛ける課題解決型の「まちのひろば」は、これが「まちのひろば」ですという打ち出しも事務事業レベルではあるのかもしれない。そういう可能性があると思います。

小島委員 だから競争してもいいと思います。こちらの「まちのひろば」は行政がつくったが、こちらの民間の方が面白くて負けてしまったということもあるのではないか。そして、ここにあるのであれば、これはもういらぬということだってあるかもしれない。

中村部長 それが本意だと思います。

小島委員 それが市民創発です。あるいは、ここにつくろうと思ったら、うちの方でこちらをやるので、こちらにつくるのはやめて、この地域はサポートすることで行政としてはつukらないということもあるかもしれない。

阿部部長 4章に入ってきていますので、ソーシャルデザインセンターからその先も含めてご意見いただければと思います。

後藤委員 ソーシャルデザインセンターは地域ごとというのは、ソーシャルデザインセンターと「希望のシナリオ」はやはり一体だと思います。せっかく地域で、みんなでこのくらいやりたいねという、ある種のコミュニティカルテをつくる中で、コミュニティ戦略みたいなものが見えて来ているのに、ソーシャルデザインセンターが全く別方向を向いているということになったら、やはりおかしいと思います。でも、例えば幸区におけるソーシャルデザインの、

ソーシャルとは何か。今、社会福祉と地域福祉で全然認識が違うという議論になっています。社会福祉協議会がやる話と地域福祉がやる話はどう関係があるのかは、わりと住民の中では議論になっているところもあります。コミュニティのいくつか共通するある程度の範囲で解決しないといけないものがソーシャルだとしたときに、やはり「希望のシナリオ」だとかコミュニティ戦略みたいなものがあるって、ソーシャルデザインセンターが区民会議のような代表性のしっかりとしたしくみがあるって、ソーシャルとして解決しなければいけない課題のベストテンくらいがあるって、それは区民会議がベストテンをつくってもいいし、区民会議ではなくて単なる戦略みたいなものでベストテンがあるっていいけれども、ソーシャルデザインセンターは優先順位みたいなものとセットで議論をしていかないと、ソーシャルデザインセンターだけが先行してしまう区もあるでしょうけれども、何をしたいか分からない、あそこは何だか分からないみたいな議論が最後までついてしまうのかなと思って、少しそこが心配でした。だから、「希望のシナリオ」とソーシャルデザインセンターがどういう関係になるのかということ、区ごとに任せるほど、ソーシャルとは何だろうみたいな議論が区の方でないと、そこを掘り起こしておかないとなかなか動かないだろうなと思ったところです。具体的にどうしろというわけではないですけども、コミュニティ戦略みたいな区ごとにそういう戦略をつくるというのも一つの手段だと思いました。

小島委員 むしろソーシャルイノベーションですね。こんな面白い問題解決ができるだとか、新しい創造的な問題解決ができる、みんなが気が付かなかったようなことがラボのようにパッと起きてくるということではないか。昨日のノーベル賞ではないですが、免疫チェックポイントの材料をつくらうと思ってやっていたわけではないです。細胞死の話をやっていたら結果的にそこにいったというようなことです。デザインと言うから意図的に何かをデザインする話に誤解されがちですが、創発だから、このような創造的な新たなチャレンジとか取組で、地域社会の課題解決ができるということが出てくれば、ある種のラボだと思っています。そうすると、そこで色々なことを動かしていくエディターとかコーディネーター、人材のイメージでどうとっていくかということと、それから、ここに企業や市民と書いてありますが、ラボだから社会実験的な話なので、企業や大学や研究機関など、こういう外部の色々な組織とどんな面白いことをやってみるかという話が結構重要ななと思います。そう考えると、多摩区には大学がたくさんあり、それから企業の中にも新しいソーシャルビジネスをやろうとか、色々な次世代のビジネスを考えている若い世代がいるわけです。そういう人たちと自由に集まってラボのようなことができるイメージですし、空間をイメージすれば、部屋に壁がなくてガラス張りになっていて、そこでみんなで次の作戦会議をやっている、こんなことをやってみないかといったことができるようなイメージだと思っています。

後藤委員 私もソーシャルデザインセンターとソーシャルイノベーションセンターは違うと思います。プラットフォームと言われているが、社会実験のよう

に、何か新しいこと、つまりここに持ってきても区役所が答えを持っているわけではないし、誰かが持っているわけではないけれども、きちんとこういうことをやってみないかというようなことを主軸に置くのであれば、やはりプラットフォームというよりはラボみたいなイメージなので、はっきりした方が受け取りやすいのではないかと。

小島委員 逆に言うとスモールスタートでもあるので、社会実験の経営学の言葉で言うとテスト・マーケティングという意味であり、あるいは、この間も言ったオープンイノベーションであり、コ・クリエーションであり、何かぱっと創発していくような自由な場をどうつくれるか。そうすると、地域ごとと言いましたが、先ほど言いましたように、多摩の方にも大学がたくさんありますし、南部の方には企業もあるので、そういう人たちとどのように連携できるか。そこで、例えば多摩区とか高津区のラボで何かが出てきたことを、そこだけに留めなくても別にいいわけで、川崎市全体に広げても構わない。だから、ここはそういう点で言うと、モデルプロジェクトであり、スモールスタートでもあり、評価という話がありましたが、どう達成できたかとか、そういうことでくくってはいけないということです。そのイメージの取り方は、もう少し考えて、今、後藤先生も同意してくれたラボのようなイメージをどうやって伝えられるか。

谷本委員 資料集の5ページに「(仮称) ソーシャルデザインセンターの形態」の中で、「経験値」という言葉がありますが、経験を通じて知る知恵の部分の「経験知」と言っていたつもりなので、少しそこは言葉の使い方が間違っています。ラボのイメージで、皆さんが持っている知恵を集積しながら多様なぶつかり合いで色々なものが生まれていくというところなので、そこは修正をお願いします。

小島委員 区民会議は、前回まちづくり区民会議（(仮称) 区の経営会議）という表記がありましたが、今日は消えているので、生煮えだから検討しなければいけないということは理解できました。ただ、それは指定都市という制度に乗っかっている以上は、これは絶対抜けないと思います。だからそこは、前に申し上げたように、区のレベルにおけるデモクラシーをどう考えていくかということです。

谷本委員 一つだけ指摘します。区民会議について「現行の区民会議制度は廃止し、「新たなしくみ」の構築を進めていく」のは結構ですけれども、「進めていく」と書いていて、いつまでにするかが書かれていません。この計画自体が2028年を目標としていますが、何も手をつけないければ、この10年間、何もやらないのかという不安もあるので、例えば、2、3年後を目処にその形を出すとか、答えを出すとか、何らか期間を入れていくことをご検討いただけませんか。そこは皆さんの方も色々なお立場があるでしょうから、必ずこの年数でとは言いませんけれども、少なくとも2、3年とか、見えるくらいのところで答えを出すということを書いていただかないと、区民会議がなくなつてうやむやなまま、こうやって市民の方が提案していくという組織がなくな

ってしまう可能性があります。これは必ず入れた方がいいと思いますので、あえて申し上げておきます。

小島委員 条例をただ単純に廃止するということが政治的にできるかどうか。やはり廃止に当たっては次のこととセットで考えていかないといけないのでは。

阿部部長 今、単独で置いてある区民会議条例については廃止をしつつ、自治基本条例に区民会議条項があり、第 22 条第 2 項が大切だというご意見をいただいていますので、それに見合う新しいしくみということで考えていこうと思っております。

小島委員 前回の会議からまだ 1 か月しか経っていませんが、それはとても重要だと思います。

町内会・自治会について、何でこの政策文書をつくるかということを本当に意識した方がいいと思います。第 4 章の「6 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性」とありますが、下のところになると、「町内会・自治会の特徴」となっています。学生の研究論文とか博士論文とかのレジュメだったら、私はバツをつけます。どういうことかということ、特徴の中に、地縁組織である、課題に取り組んでいる、行政の依頼事務を担っていると書いていて、フラットにつなげていますが、まずこれは、町内会・自治会とは何かということ論理手順として書かなければいけません。特徴ではなく、本質という言葉はあまり使いたくないので、組織の基本的な属性などです。代表性の話がありましたが、なぜ町内会・自治会を条例までつくってやっているのか。これはレジティマシー、正統性です。住民の自治組織であるから、自治基本条例では尊重すると書いてありますが、それは住民の自治組織ですというレジティマシーだということです。これは特徴ではなくて、組織の基本属性です。その基本属性である町内会・自治会がどんな特徴や機能を持っているかということが、次の論理手順になってきます。そうすると、「地縁による結びつきを由来とする住民自治組織である」という特徴ではなく、分けて書かなければいけない。そうしないとフラットになってしまいます。一番大切なことは、これだけ大がかりなことをしてこの政策をつくるのは、町内会や自治会とは一体何でしょうかという、そのレジティマシーをもう 1 回確認するという機会です。こんな機会めったにないです。おそらく 2008 年の都市型コミュニティの検討会は、町内会・自治会とは何かという、そういう本当に根源的なレジティマシーの話はしていません。川崎市政の中でそういうことをきちんと踏まえる機会というのはめったにないので、この機会にそのレジティマシーをしっかり確認する。「6 町内会・自治会等、住民自治組織に関する新たな取組の方向性」で言うだけでなく、まずは町内会・自治会とは何かと書いて、その上で特徴ということです。

それから、もっと言うと、「住民自治組織としての機能」はいいですけども、「行政サービスの担い手としての機能」と書いてあります。これは谷本委員に聞きたいのですが、公務労働ですか。行政サービスの担い手と書いたら、彼らは公務労働になっていますか。公務労働の定義は色々ありますが、狭義

には、公務員組織がやる、公務災害の対象になる、法的権限をバックにしているなどがあります。つまり、住民自治組織であるならば、公務労働になるのはおかしいですね。私自身がこれを読みながら研究しないといけないと思いました。町内会・自治会の機能というのは、根源的に公務労働として考えていいのでしょうか。私は、最近、江戸時代の本も読みますが、近代以前、近世の頃からこの国の地域社会組織というのは住民の総代であると同時に、地域の役人という機能を二重にかぶせているというのは、もう近世からの行政のスタイルでした。しかし、今は江戸時代ではないので、きちんとそのところは踏まえて、公務労働ではないです。そのときにここは教えていただきたいのですが、受任機能と書いてありますけれども、そのときに行政依頼事務と私たちは何気に使っていますが、教えてください。行政法学の講学的な言葉ですか。講学上の用語ですか。つまり、機関委任事務とか団体委任事務とか、行政依頼事務はつまりどのような言葉なのか。委託ではなく、依頼ですよ。

阿部部長 少なくとも法学上の言葉ではありません。

小島委員 行政法学上の講学的な言葉ではないですよ。つまり、それを何気にファジーに使っています。だからこそ、これは公務労働のように思えてしまうし、いわゆる委任事務のようなイメージも持ってしまうけれども、違います。行政依頼事務という言葉は何なのか。これは受任機能というのは間違いではない。受けているから、お願いしてやってもらっているという意味で受任ということは間違いではない。そうすると、「住民自治組織の機能」であれば、行政サービスの受任機能とか書かないと、公務労働のように誤解されてしまうと思います。

そのときにもっと大切なことは、負担軽減と書いてありますが、負担軽減の話をするのであれば、狭域のレベルにおける行政事務の執行体制というものをもう一度リサーチする。狭域における地域レベルでの事務の執行体制をきちんと総合的に再検討し、それを再構築していくプロセスなしに負担軽減と言ったら、これは大変だったら削ってあげましょうというだけの話になってしまいます。そのときに、言葉としてどういう事務類型を考えるか。地域事務なんて言葉はないと思いますが、仮称ですけれども、地域事務というような概念、狭域のレベルで行われる行政事務とすると、それは例えば保健師さんとか保育士さんがやっているものも狭域のレベルでやっている事務なので、この部分は専門家として行政の専門家が地域包括ケアで対応したとしても、そのある部分を住民に受任してもらっている事務があると思います。このあたりは、たぶんきちんと研究しないといけないと思います。それなしにただ負担軽減と言うと、何となく気持ちに寄り添ってあげましょうというだけの、それだけで終わってしまうと思います。今申し上げたように狭域レベルでの事務類型をきちんともう1回見直す。(仮称)地域事務の執行体制を分析して、その再構築をこれからやっていくというプロセスをここから始めていけば、先ほど申し上げたように現場レベルでの政策の総合化の話だと

か、あるいは町内会が機能しなくなったときはこうするんだとかいうことにつながっていくと思います。今、私はそれをやる時期だと思っています。それは市民文化局が書いても、問題提起だから問題ないと思っています。

阿部部長 ありがとうございます。以前にも行政のデリバリー機能がゼロになった社会をきちんと想像すべきだというようなご意見もいただいています。

小島委員 それは極めて刺激的な言葉を使いましたが、政策文書としてそれを使うことが怖ければ、やはり狭域の地域における事務の執行体制の再構築に向けて再検討するという文言がないといけない。それと負担軽減は両輪だと思います。

それから、言葉使いですけれども、④に「町内会・自治会への理解の促進」の2番目で「地域において孤立することなく誰もが豊かに生活するためにも」と書いてありますが、これは少し論理的に誘導しているというのは申し上げたいです。行政がこういうことを書かない方がいいと思うので、論理的に勇み足かなと思います。

阿部部長 ありがとうございます。

後藤委員 町内会・自治会については、二つあります。一つは、特徴で圧倒的なものが抜けています。世帯加入だということです。町内会・自治会は個人で入らないですね。〇〇家が入っていて、奥さんと旦那さんは一緒に扱われています。世帯加入だということは、やはり特徴です。絶対に抜いてはいけません。問題は、夫婦の意見が違うときに、旦那が加入を決めたとしても、実際に清掃に行くのは奥さんみたいなことが起きているから、みんな行きたくないという話が始まっていくので、世帯単位の集団、世帯単位の町内会・自治会がこのまま大事だということを川崎市として訴えていくのはどうだろうか。大事だと言ってもいいと思いますが、私はリベラル（自由主義的）なので、やはり世帯単位の集団はあってもいいし、個人で入って地縁による結びつきを由来とした組織で住民相互の親睦が深まって、信頼関係が構築されて、別に行政からWebページとかに載せてくださいと言われる組織があっても、私はいいと思っています。

小島委員 後藤先生の言うことはすごく革新的な問題で、世帯をどう捉えるか。例えば、若者たちがシェアハウスで一緒に住んでいるときに、6人で住んでいるから、一人代表で出るような話があると思いますが、世帯という概念をどう取るのでしょうか。もし、世帯という概念をとるのであれば、LGBTの問題もあるし、川崎市がパートナーシップ条例をつくらないといけないかもしれません。

後藤委員 最近、NPOの町内会みたいなものや、町内会が個人で入れる組織をつくれるようなことをみんな試行錯誤している段階だと思っています。川崎市として10年間は世帯単位の集団を大事にするんだというメッセージを発していくのか、そもそも地縁の結びつきが大事で、こういうことであれば色々な形があってもいいというメッセージを発していくのかは、先々大きな話になると思っています。

小島委員 これは検討しなければいけないです。家族の形とか集まって住む形が変わってきているので、やはりそこは非常に重要な問題であり、単純に世帯加入ということで終わらせてはいけないと思います。

後藤委員 もう一つはマンションコミュニティの問題で、第6章(6)の「持続可能なコミュニティ形成を目指した戦略的まちづくり」こそ大事で、ここにタワマン問題が入ると思っています。私が言ったのは、タワマンどころではなくて、タワマンはそういう大きな話だから、大きな話をするんだったら、市営住宅だとか大きなまちづくりをまるごと考えていくという議論をすべきで、エリアマネジメントの議論を新たな取組の方向性に入れるのはどうか。私は、入れるのであれば大きく取り上げるべきではないかと思っています。

小島委員 実はエリアマネジメントはマンションだけではないです。武蔵小杉ではたまたまマンション群をコーディネートするNPO法人がありますが、エリアマネジメントというのは決してマンションだけの話ではありません。色々なエリアマネジメントがあります。戸建て住宅地域のエリアマネジメントももちろんあります。もしエリアマネジメントの話で言うのであれば、マンションとは別のところに書いた方がいいというのはその通りです。前回言ったように最近では住宅地マネジメントなどもあります。武蔵小杉の場合は特殊ですが、それぞれの地域でのエリアマネジメントというものがあって、うちの大学にはエリアマネジメントに精通している保井先生という有名な先生がいますが、エリアマネジメントは色々なパターンがあります。集合住宅は抜けないので、集合住宅の類型に応じたコミュニティ施策はあります。今年も首都圏白書も、明らかに都市のスポンジ化とか空き家とか、そういった問題ばかり取り上げています。川崎市だけがそこから違う世界で生きられるわけないですよ。おそらく首都圏全体の問題として川崎市にもこれから顕現してくると思います。ですから、それは集合住宅の問題の中でタワーマンションは社会的な影響がものすごく大きいから、予防的にやっておく必要がある。この間NHKで、地震でも長周期パルスが来るとタワーマンションは一発でやられてしまうと放送していました。長周期地震動ではなく、長周期パルスで一発でやられてしまう。社会的な影響が大きいわけです。だから、そこを頂点として、先ほどの時間軸で言うと、30年経ったマンションのガバナンスをどうするかとか、それから、市営・公営住宅をどうするかなど、色々な次元があると思います。集合住宅のガバナンスは、戸建て住宅とは違う次元で考えなければいけないということです。たぶん武蔵小杉の問題を失敗すると、すごい影響が出てきます。川崎市のシティプロモーションは吹っ飛んでしまう、ブランド価値が飛んでしまうかもしれない。だからきちんとやらなければいけないです。

「居住者自治」という言葉を書いちゃったが、「居住者自治」と書くのであれば「所有者自治」も書かないといけない。「居住者自治」というのは「所有者自治」という言葉との対比でもって言葉としての含意が見えていくので、「所有者自治」という言葉を抜いて「居住者自治」という言葉だけを残し

てしまうと、言葉の概念が分からなくなってしまう。これは、区分所有のマンションに特有の問題としてある、「所有者自治」と「居住者自治」の重なっている部分とずれている部分の問題なので、両方ないと言葉として意味がないです。

後藤委員 つまり、まちづくり局とか色々巻き込む話なので、この会では持て余すかなという話をしましたが、いや、大丈夫と小島先生が言ってくださって、そうするとこちらも市営住宅の話などを思い出しました。ここで小さく収めるよりは、6章(6)に持ってきて、持続可能なコミュニティ形成を目指した戦略的なまちづくりは大事だと言われた方が、すっきりするのではないかと。

小島委員 だから、マンションはマンションで残してください。しかし、エリアマネジメントは少し違う次元です。外部識者としては、これは絶対に市民文化局としての小さなコミュニティ施策をまとめる次元で留めて欲しくありません。川崎市は、今、この時期だからこそ、もっと大きな構えをとって欲しいという想いで意見を申し上げています。

阿部部長 重々承知しておりますので、他にもご意見をお願いいたします。

谷本委員 (資料集の) 5 ページに町内会・自治会への具体的な支援や取組の基本的考え方が書いてあり、細かい話はいいのですが、「単位町内会」という言葉は一般の市民が聞いて分かりますか。書かれている中身も、例えば「個別支援の強化」で、「単位町内会だけでは課題の解決が困難な場合は、近隣の町内会同士の連携」とか「区における(仮称)ソーシャルデザインセンター等と連携し、市民活動団体や企業等と結びつけることで活動を支援するしくみについて検討」と書いてありますが、単位町内会だけでは解決が困難な場合というよりも、単位町内会自体がソーシャルデザインセンターへ行って、一緒にみんなと考える、つまり、自分たちだけでは困難だから行政に助けをもらうのではなくて、単位町内会も地域の中で他の主体と一緒に話し合いながら進めていく方向に行こうという話と、二つありますが、もし単位町内会を入れるのであれば、どこかに解説を書いてあげないといけない。先ほどご説明があったときに、この資料を使って一般の市民に説明していくとおっしゃられていて、町内会・自治会の役員をやっている方は分かっているかもしれませんが、一会員の方、あるいは入っていない方は、この言葉は理解できないと思います。

小島委員 本来は住民自治組織だけれども、きちんとピラミッド型に行政の下に組織化されているから、単位という言葉になってしまう。

後藤委員 市域レベルについて、進捗管理として、コミュニティの課題が本当に解決されているのかなど、進捗管理の視点みたいなものが必要ではないかと思いました。たぶんイギリスなどでやっているようなブロック・グラント(補助金の総額だけを決め、用途は裁量にまかせる総合補助金)ではないけれども、ある程度この施策のためにお金を持っていて、ソーシャルイノベーションセンターが出てきたときに、イノベーションセンターの総額が2,000万ですみたいな話ではなくて、本当にその課題でコミュニティが1歩でも2歩で

も進むのであれば、きちんとお金をつけて、その代わりにきちんと指標を決めて、それが本当に進捗しているかどうかを確認する。どうしてもお金の話は抜けているので、これを前に進める予算を通常の予算ではなくてグラントみたいな形でつけて、その代わりに、市域レベルできちんとマネジメントという進捗管理をしていくことは、大体 EU、アングロサクソン系の国がやると思いますが、日本は結局お金がないことと、やろうと思ったら本当に権限がないみたいな、金と権限が宙に浮いて、実際いいことだけれども進まないということになって、進捗管理もよく分からないことが多いです。市域レベルで市民創発をやっていこうと思ったときに、どうやって市域レベル、区域レベルだ、地域レベル、この3層をどうつないでいくのか。市域レベルの話に関係するのかなと思いました。3層間のつなぎ方みたいなところを進捗評価なのか、KPI (key performance indicator の略で、重要業績評価指標) なのか分かりませんが、やはり盛り込まれた方が分かりやすさも出るし、区の方も色々試してみようかなという気持ちになるのではないかな。区の予算以外、別途ここから出ますなど、そのようなものがあるのもいいのではと思いました。

端坂担当課長 私はもともと保健分野の人間ですが、今まで議論してきた中では、自分たちで自発的につながっていこうという力を持っている人たちの議論が中心的な感じがしています。保健とか福祉の分野は、つながりたいという深いニーズを持っていても、そのニーズを声に出せなかったり、行政職員がその声を拾うことをベースにつないでいたり、という形で進めるようなコミュニティをやっていることもあるわけですが、そういうコミュニティも、この施策の基本的考え方の中に入っていますよねということを確認したいです。もちろん入っているということでしょうけれども、そういう人たちもいるということがどこかにあったらいいと思いました。

あと、もう一つ細かいところですけれども、(資料集の) 5 ページの「(2) まちづくり推進組織について」の中に「活動休止や廃止も視野に入れ」という文言がありますが、私は、この活動にすごく熱意を持ってやっている人を知っているので、この言葉がすごく気になります。この言葉が現在活動している方のモチベーションを下げてしまうのではないかなという心配があって、もう少し柔らかい言葉にならないかなと思いました。

後藤委員 なので、第3章の「2 今後の方向性」で、そういう人もいるからハズバンダリーが大事ではないかと思えます。そこはこだわってしまいますけれども、保健師さんとか民生委員さんとか、応援してくれる人がいますから。

小島委員 だから先ほど申し上げたように、事務類型として、1 回、町内会・自治会に依頼している事務と、保健師さんとか行政職員がやっているところは同じ土俵できちんと見ないといけないです。行政の事務はどのように地域レベルで執行されたのかと、同じ次元で見なければいけない。それから、前にも申し上げたようにケアの論理と自治の論理があります。ただ、ケアの論理は倒錯してはいけない。自治の論理があって、その上にケアの論理があ

る。それからエンパワーメントの問題です。それを行政の職員が直接どこまでやり切るか。そこを間違えちゃうと、ケアだからエンパワーメントし過ぎると過剰介入のところに入ってしまうので、ケア、エンパワーメントということはどういうやり方でやっていくか、どういうやり方で新しく考えていくか。それは書いた方がいいと思います。これは、地域包括ケアをどうしましょうかという議論ではないです。

阿部部長 もちろん地域包括ケアに資するベースの部分で、今議論しているつもりです。

小島委員 だから、少なくともエンパワーメントが行政職員としての公務なのかということは結構重要な問題です。保健領域では必ずそうかもしれませんが、どこまでどう考えるか。地域社会をエンパワーメントすることを公務労働としてどう考えるか。少なくともこの考え方では、公務労働として地域社会でエンパワーメントするとしたら、とてつもない予算をかけて大量の公務員を雇わなければいけないです。今の川崎市の人的な公務員の採用を、それこそ採用計画ではないけれども、ものすごく変えなければいけない。それから、昔やりましたけれど、専門職種のトレーニングを全く変えなければいけないです。エンパワーメント能力をつけるような専門職のトレーニングをしていかなければいけないです。だから、そこまで予算をかけてやるかどうかということです。ただ、コアは必要です。だけど、おそらく公務員集団だけでは地域社会のエンパワーメントはできないので、「まちのひろば」の機能というのは、互助と書いてあるけれども、共助の要素も含んでいて、地域社会の中でお互いにエンパワーメントをどうしていくかというところが今のこの中での議論だと思います。だけど、生活保護も含めてセーフティネットというのは必ず必要なので、つまり、自治体は最後のリスクマネージャーですから、地域社会同士の中でエンパワーメントできないことは、公務労働でやるしかないです。ここは抜けないです。それはいらぬと言ってしまったら、これはもうアナーキズム（無政府主義）になってしまう。地域住民にできないこと、やれないことは、エンパワーメントも含めて、これは公務労働に切り替える。でも今は、公務員でもできないことを民生委員に全部委ねているという倒錯が起きています。そこのあたりの地域社会のエンパワーメントをどうするかということも、先ほど申し上げたように、地域における事務の執行体制をもう一度きちんと再検討する中で見えてくるはずだと思います。

谷本委員 補足的に申し上げますと、よく市民活動の議論をするときに、市民活動団体をサポートするのか、個々のボランティアをサポートするのかという話で議論がごっちゃになることがあります。例えば、市民活動センターが支援するのは市民活動団体で、ボランティアセンターが支援するのはボランティア個人の方のエンパワーメントみたいな話で仕分けすることがあるのですが、おそらくこのコミュニティ施策という話も、今の話で捉えるならば、コミュニティの構成員のエンパワーメントということまではひとまず置いておいての話だと思います。前段として、コミュニティ総体としての色々

な主体があって、その主体がエンパワーメントしていくというところまでは、市の施策としてきちんと位置付けてやっていく。ただ、個々の構成員がそれぞれ、例えばコミュニティに関わるためにどういった能力を高める必要があるのか、それぞれそういったところと接触する機会がないか、どうフォローアップしていくのかみたいな話というのは、この中で盛り込んでいくと話がすごく複雑になりすぎてしまうので、先ほどのケアというところの側面と重なってくると思いますが、むしろそれはそれできちんと別な視点があるということを書き込むのであれば、つまりこの本体の中では、このコミュニティの構成員については言及し切れていないというところを一つの課題として、それぞれの個々のコミュニティの構成員のエンパワーメントとケアの問題については、別途検討する余地があるということを書き込んでおくというのも、一つの方法だと思います。

小島委員 だから、最後のセーフティネットは行政サービスが担保することになります。これは間違いないです。その上で、互助とか共助と書いて、地域社会のお互い様の世界の中のエンパワーメントもある。例えば、昨日のノーベル賞の話ではないですけども、二人に一人ががんになる時代ですから、二人に一人ということは、川崎市の人口を考えたらとてつもない数の皆さん方が当事者になるということです。こういった問題を、医療と保健の面の行政サービスで支える部分と、地域社会の中でどうやってお互いに支え合っていくかという両面あるということです。そこの整理がついていない。今、コミュニティのレベルで誰が担うのかというところの整理がついていないと思います。

谷本委員 でも、そこはきちんと書かれた方がいいように思います。最後のまとめのところになるのか、触れる必要はあると思います。ご懸念されていたことはまさにそこだと思います。

中村部長 少し私たちの説明不足がありますけれども、谷本先生がおっしゃるように個々人をターゲットにした施策展開のレベルまできちんと議論がされていないですし、課題的な書き込みもできていませんが、本編も含めて通底する考え方としては、組織を超えた個人、自立した市民みたいな話をベースにした考え方で組み立てております。ただ、具体的な施策として、そこをターゲットにした打ち出しをできていないのも事実ですので、谷本先生の問題意識については書き分けていきたいと思っています。

小島委員 それは、何のためにこれをやっているのかというのは、最初の「希望のシナリオ」は一言で言えば社会表現です。社会的包摂であり社会的統合でしょ。だから、それを行政サービスで担保するようなセーフティネットがありますが、行政サービスだけではできないので、地域社会でどうやって社会的な包摂がなされているか。今、議論していることは、結局は、コミュニティの問題は10年後、社会的包摂で社会的統合をどう実現するかということです。

後藤委員 自立した個人は、この会の最初にその話があったと思います。認知症に

なったけれども自分の家でサロンを始めたいというおばあちゃんが、身体機能等が自立していないということがある。そんな自己決定、自己決断ができるシーンを想定するかと言ったら、私は自立した個人はシチズンシップ教育等で育てていくということは、それはそれで大事なことだと思うけれども、やはりみんなそんなに自立してなくて、そんなに一人ひとりがすごい人間ではないけれども、みんなで集まってくるとわりといいことをやるので、この人たちを少し応援しようかというのは大事なかなと思います。だけど、自立した個人からすれば、そんなのいない、余計なお世話だと言われるのは、それもそのとおりだと思っていて、そこは、あと 2、3 時間議論が必要なので、そういう考え方もあるということです。

中村部長 理想型としての観念としての自治体や個人みたいなことの議論は必要だと思っていませんし、そういうことではないと思います。

小島委員 そうですね。その次元じゃないですね。

中村部長 少しだけよろしいですか。後藤先生が最初におっしゃった、章立てのストーリーみたいなことは私たちなりに考えてストーリー付けをしていたつもりですが、まだまだ足りないと思いますので、そこはきちんと再検討させていただきたいと思います。多様な主体がいる、いない、みたいなお話がありましたけれども、3 章、4 章みたいところで耕すとか、言葉が適切かどうかは分かりませんが、まだまだそういうものが足りていないという前提も踏まえながら、それもそういう意味では地域人材みたいなことを育成するしくみとしての「まちのひろば」の要素もあると思っていますので、そういう観点でこういうふうに整理したつもりですけれども、まだまだそれが足りていないので、そこはご指摘どおりだと思いますから、そういう形で直していければと思います。

後藤委員 まさに先ほどの育むではなくて耕すというのは、3 章では、そういうことだろうかと伝わるので、方向性に入れた方がいいのではないかという話です。

中村部長 そこは再検討させていただきます。それと、プラットフォームですが、こだわりすぎたので、ラボかなと改めて今日思いを新たにしましたので、そこもきちんとその機能が分かりやすいように、表現の仕方を整理していきたいと思っています。

あと、いくつかの話の中で、例えば、世帯加入の話や所有者自治の話は、本編には書いていますが、足りない部分もありますので、本編を読まなければ分からないというレベルでの話はなるべく避けるような表現にしていきたいと思っています。

狭域における（仮称）地域事務の再構築についての話は、何回かご説明したように、市長も代替可能性みたいな言葉で、健全たる町内会・自治会があり続けることを前提とした制度設計自体を、代替可能性という観点から見直しなさいという指示も受けておりますし、実態、私どもの市民活動推進課の方でも、色々な庁内調査や調整をする中では、例えば委員選定基準の代替可

能性みたいなことも含めて庁内調整をしていますので、ある意味ではその行政サービスの担い手としての機能という表現も含めて、この辺は問題意識がクリアに伝わるように再検討させていただきたいと思っています。それと、町内会・自治会の世帯加入という話が本編には出てきましたけれども、概要版（資料 2）の中で、例えば「今後見込まれるさらなる社会経済環境の変化に対応する中で」みたいに丸めて書いていますが、そういった世帯加入という概念自体を捉え直すことも含めて、今後 10 年の変化の中で、町内会・自治会はどうあるべきみたいなことも少し概要版の方でも本編も併せて、問題意識が分かるように整理していきたいと思いました。

それと、後藤先生がおっしゃった予算の問題というのは、私たちもできればそのように書き込みたいと思っておりますし、本当は一番そこが大切なポイントですけれども、私たちの力量不足もあって、今回触れられることができるかどうかというのは自信がございませんが、冒頭で言ったように、予算編成のあり方みたいな話にもそもそもつながる話ですので、きちんと関係部署と議論を重ねていきたいと思っています。ただ、ここを明確に出せるかどうかというのは正直自信がないところといたしますか、頑張っていきたいと思っております。

あと、エリアマネジメントの話は、どこに置くかということも含めて、ただ問題として私たちも捉えなければいけないと思っていますので、改めて後藤先生、小島先生からのご指示、ご意見をいただいて、最終的な整理の仕方を組み立てていきたいと思っています。時間があればもう少しやりとりしたいと思っておりますが、言っておかなければいけないことだけ先に補足的に説明させていただきました。

阿部部長 時間もだいぶ超過していますが、実は、第 5 章以降がほぼ手つかずのままになっておりまして、これについてはまた別途という形でご意見を頂戴するような形で進めたいと思います。それから、第 6 章も冒頭のところで少し関連するようなご意見はありましたけれど、第 6 章としてもまだご意見をいただいているところもございますので、これにつきましても、後日別途という形でもしご意見をいただければと思っております。ひとまずこの素案につきましても議論については、一旦終了させていただきたいと思っておりますので、本当にまた長時間になってしまって申し訳ございませんが、以上で議論につきましても終わらせていただきます。本来ですと、ここで KGK の方からまとめをしていただくのですが、今中村部長が大体対応も含めて申し上げましたので、それをもって代えたいと思います。では、会議につきましても、これで終了といたします。

## 5 その他

藤井課長 改めて今日の資料で確認できなかった部分、あるいは課題のある部分についてご意見を伺う日程調整を後日させていただきたいと思っています。また、次回の日程になりますが、現在の 11 月に素案を作成し、その後パブリック

	<p>コメント、全市シンポジウムを挟んで、最終的な案の内容ということで、年明けを現在予定しております。またそちらの方につきましても、後日日程調整をさせていただければと思います。</p> <p>6 閉会</p>
--	--